

診療科、曜日によって担当医が変わります。ご確認ください。

### 外来診療体制・8月の診療予定

整形外科	午前 午後	月曜日・火曜日・木曜日・金曜日 水曜日・金曜日(午前、午後診察いずれも完全予約制)
循環器内科	午前 午後	月曜日・火曜日・木曜日・金曜日 月曜日と金曜日
総合診療内科	午前	月曜日から金曜日(午前11時までの受付) (なお、月曜日は午前10時から診察)
消化器内科	午前 午後	水曜日(午前11時までの受付) (再診のみ、完全予約制) 月曜日と4日(木)・18日(木)・25日(木)
呼吸器内科	午前 午後	金曜日(午前11時までの受付) 木曜日
神経内科	午前	12日(金)・26日(金)
総合診療(外科)	午前	火曜日から木曜日
外科	午前	12日(金)(午前11時までの受付)
小児科	午前 午後	月曜日から金曜日 火曜日と木曜日(午後3時~午後4時の受付)
泌尿器科	午前 午後	月曜日から金曜日 木曜日
精神科	午前	月曜日から金曜日(初診は完全予約制)
産婦人科	午前 午後	15日(月)・16日(火)・29日(月)・30日(火) 15日(月)・29日(月)
耳鼻咽喉科	午前 午後	2日(水)・3日(木)・10日(水)・16日(火)・17日(水)・24日(水)・25日(木)・30日(水)・31日(木) (午前11時までの受付) 10日(水)・24日(水)
眼科	午前 午後	4日(木)・18日(木) (予約以外の初診受付午前11時まで) 3日(水)・17日(水)・24日(水) コンタクトレンズを希望する患者様へ 当院で以前調整した患者様のみ対応いたします。
皮膚科	午前	火曜日

診療日は予定であり変更になる場合もあります。事前に病院にご確認の上、受診してください。

※診療受付時間

午前…8時00分~11時30分(初診の方は、午前9時00分~)

午後…1時00分~2時30分

予約受付時間(定期患者のみ) 午後1時00分~午後4時00分

### ★★★ 看護職員等 募集のお知らせ ★★★

正職員：看護師、パート職員：看護師(時給1,182~1,400円)、准看護師、事務補助及び看護助手(資格不要。時給897~1,119円)を募集しています。家事手伝い期間等も職歴換算可能。年齢不問、未経験者可。各種手当・有給休暇・院内保育所あり。勤務時間(例：1日4時間で週3日など)も相談可能です。ご連絡お待ちしております。お問い合わせ先 総看護師長 若林

### 新任医師紹介

#### 総合診療内科

佐藤 健太 医師



前任地：札幌医科大学総合診療科  
江差の印象：夕日がきれいで魚が美味しい  
専門：総合診療・内科全般、予防医学、  
リハビリ・老年医学

趣味：ワイン・クラフトビール  
特技：弓道、水泳

#### 患者さんへ一言：

高血圧や糖尿病といった生活習慣病に対して、無理なく続けられる薬物療法や食事・運動療法の相談に応じています。どこの科でも診断がつかない、良くならない様々な症状も対応できます。また、年齢とともに体力が落ちてきたので治療方針を見直したいという相談(薬の整理やリハビリ、訪問・介護サービスなど)や、病気が多くて受診先・薬の数を整理したいという相談も得意です。で「健康・病気関連のことであまりしっくりきていないこと」があればなんでもご相談ください。

#### 総合診療内科

杉本 貴子 医師



前任地：札幌医科大学附属病院  
江差の印象：海が近く、夕日がきれい  
専門及び関心ある領域：一般内科

趣味：料理、音楽鑑賞  
特技：ヴィオラ

#### 患者さんへ一言：

総合診療医として内科全般に関して幅広く診療させていただきます。住民の皆様のお役に立てるよう頑張ります。健康に関してお困りの際にはお気軽にご相談ください。よろしくお祈り致します。



法テラス

# 法テラス江差通信

お問い合わせ  
Tel 050-3383-5563  
法テラス江差法律事務所

(第148号)

### 「法教育ってご存じですか？」

暑中お見舞い申し上げます。酷暑の候、くれぐれもご自愛ください。

「法教育」という言葉を聞いたことがありますか。

一般的に、法教育とは「法律専門家ではない人々が、法律や司法制度、その基礎となっている価値を理解し、法的な考え方を身につけるための教育」と言われています。法律の条文を覚えようとするものではなく、法律の背景にある価値、ルールの役割・意義を考えていこうとするものです。

「法」とは、異なった価値観を持った人々が、社会生活する上で、お互いを尊重しながら、協力して生きていくためのルールです。生活のすぐ近くにあるものです。法教育により、個人の尊重、自由、公正といった法の基礎となる価値観を理解し、トラブルや困難を乗り越え、共に生きていく力を身につけていただきたいと思います。

近時、選挙権や成年年齢の

引き下げにより、学校での法教育の重要性が高まっています。学習指導要領でも法教育の視点が取り入れられ、様々な取り組みがなされています。例えば、クラスで模擬裁判を行う、裁判を傍聴する、生徒が議論し合って学校での様々なルール作りをするなどです。日本弁護士連合会主催の高校模擬裁判選手権もあります。

コロナ禍で、なかなか機会はありませんが、弁護士が学校へ出張授業を行うこともあります。弁護士のことを知ってもらう、法律を身近なこととして考えていただくきっかけになればと思います。

法テラス江差では、法教育に関する講演や勉強会の依頼もお受けしています。それ以外の相談のご予約も承っておりますので、お気軽にお尋ねください。

相談のご予約は050-3383-5563までお願いします。

(法テラス江差 弁護士 南七重)